

# 公益認定申請および公益法人の運営に関する 相談会（内閣府主催事業）

東京  
対面式

令和6年度の相談会がいよいよ始まります！

相談費用は**無料**です。ぜひお気軽にご参加ください。

※本年度、対面で開催する相談会の1回目です（計2回開催予定）。  
※東京での対面開催は今回のみとなります。

**締切：7月16日(火)**

【開催日】2024年7月29日（月）

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

【会場】エッサム神田ホール1号館（千代田区神田鍛冶町3-2-2）



【相談員】内閣府委嘱相談員（法律・会計の専門家）等

☞ **公益法人**の方は、運営全般（機関運営、財務・会計、税務、組織再編等）のご相談をお受け致します。

例えば…

- ・特定費用準備資金について、その内容や積立金額等、どこまで具体的な積立計画が必要か。
- ・事業内容の一部を見直し、変更認定を行うための手順を教えてください。
- ・定款・規程を見直したい。

☞ **一般法人**※の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談のみお受け致します。 ※公益認定申請を考えているその他の法人等も対象とします。

例えば…

- ・公益認定申請を検討しているが、作業の優先手順はどうすればよいのか？
- ・継続事業が計画通り実施できず困っている。変更認可申請は必要か？

☞ 参加ご希望の方は、**公益法人協会HP（トップページ）「新着情報」**より参加申込書をダウンロードしご記入の上、[yoyaku@kohokyo.or.jp](mailto:yoyaku@kohokyo.or.jp)宛にメール添付でお申込みください。<https://www.kohokyo.or.jp>（公益法人協会HP）

※定員に達した場合は前倒しで締め切らせていただきます。

## （お願い）

1. 相談会では、法制度に関するご相談には弁護士等が、会計・税務に関するご相談には公認会計士もしくは税理士が対応いたします。（相談内容に、法制度や会計・税務の両分野が混在しないようお願いいたします。両分野が混在している場合は、優先度の高い質問内容に即したどちらか一方の相談員が対応することになる場合がございます。）
2. ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングによりご希望と異なる時間帯となる場合もございます。
3. 相談会会場では換気等の基本的な感染対策に努めますが、参加される皆様におかれましても、ご体調を確認いただいたうえでご来場をお願いいたします。

お問合せ：（公財）公益法人協会 相談会事務局（担当：松野）

TEL: 03-4500-9166 email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階